

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																				
日本工学院八王子専門学校		昭和62年3月27日		千葉 茂		〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111																				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																				
学校法人片柳学園		平成25年3月1日		片柳 鴻		〒144-8650 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111																				
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																				
医療	医療専門課程	柔道整復科			平成17年文部科学大臣 告示第30号	-																				
学科の目的	柔道整復師として必要な知識・技術の習得、および医療人としての人格の陶冶を目指す。																									
認定年月日	平成26年3月31日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																		
	3年 昼間	2715時間	2010時間			705時間		単位時間																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数		兼任教員数		総教員数																		
180人		111人	0人	6人		35人		41人																		
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価		■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 授業日数の4分の3以上出席し試験を受験する。 S：90点以上 A：80～90点 B：70～79点 C：60～69点 D：59点以下は不合格 P：単位認定																				
長期休み	■学年始：4月1日～ ■夏季：7月21日～8月31日 ■冬季：12月23日～1月9日 ■学年末：3月18日～3月31日			卒業・進級条件		進級要件 ①各学年の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること 卒業要件 ①卒業年次の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること																				
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 当日中に担任から電話・Eメール等で連絡することを基本とし、状況に応じて、数日続いた時点で保護者に連絡するなどの指導をしている。			課外活動		■課外活動の種類 卒業作品展示会、ボランティア活動、体育祭、学園祭 ■サークル活動：有																				
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 飯能整形外科病院 医療法人社団大山整形外科診療所 青梅整形外科内科 さがみ名倉堂整骨院 医療法人のぞみ会			主な学修成果(資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																				
	■就職指導内容 施設説明会実施 施設見学会実施 必要に応じ個別面談 ■卒業生数 35人 ■就職希望者数 23人 ■就職者数 23人 ■就職率 100.0% ■卒業者に占める就職者の割合 : 65.7% ■その他 ・進学者数：1人 ・呉竹医療専門学校 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>35人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するかどうか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 全国柔道整復学校協会主催 全国大会第3位				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	35人	20人									
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																							
柔道整復師	②	35人	20人																							
中途退学の現状	■中途退学者 4名 平成28年4月1日時点において、在学者110名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者106名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 家業従事。進路変更による就職希望。			■中退率 3.6% (休学者1名含まず)																						
経済的支援制度	■中退防止・中退者支援のための取組 担任と科長による面談。懇談会・電話等による保護者との情報共有。 担任による指導のほか経済面では学費・奨学金相談窓口を設け、学生生活においてカウンセリングルーム等を設け個々の学生に適した指導・助言・相談等を行っている。																									
	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有・無 ・片柳学園入学金免除制度・片柳学園創立70周年記念奨学金制度・再入学優遇制度・片柳学園奨学金制度・留学生特別給付制度 ・ミュージシャン特待生・スポーツ特待生・IT資格特待生 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： <input checked="" type="radio"/> 有・無 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構、平成25年度(平成26年3月31日) 受審 http://www.neec.ac.jp/education/accreditation/
当該学科の ホームページ URL	http://www.neec.ac.jp/department/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1) 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2) 「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省による柔道整復師養成施設基準に準拠し、臨床の現場で活躍できるより良い医療人を輩出できるような授業の実施を心がける。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、学校長を委員長とし、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。

本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
阿部 雅信	広域社団法人 東京都鍼灸師会	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	①
藤田 明	(有)フジタグループ	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	③
田尻 賢	(株)ファストサービス	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	③
山野 大星	日本工学院八王子専門学校 副校長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	
中山 敬二	日本工学院八王子専門学校 カレッジ長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	
本澤 光則	日本工学院八王子専門学校 科長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	
有山 敦士	日本工学院八王子専門学校 主任	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	
淵川 達也	日本工学院八王子専門学校 教育・学生支援部 係長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回

(開催日時)

第1回 平成29年5月26日 10:30～12:00

第2回 平成29年9月21日 10:30～12:00

平成30年3月実施予定

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

接遇等現場に出るに当たり必要なスキルが不足しているとの指摘があった。臨床実習・演習で教育しているが不足分を他の科目等で補う事を提案し了承を得た。将来的にカリキュラム変更レベルでの対応が必要かもしれないとの認識を持った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
柔道整復師養成施設基準に準拠する。臨床現場で実務を行っている先生を招聘する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
現場の先生方の意見を取り入れ、各種衛生材料（キャスト・厚紙など）、物理療法機械（ハイボルテージ、高周波など）を活用できるようにしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
包帯1・2	柔道整復師に必要な包帯の巻き方について学ぶ	ナンバ接骨院
触診実技	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	松山鍼灸接骨院
画像観察実技	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	松山鍼灸接骨院
臨床実習・演習	指導柔道整復師のもとで、接骨院における施術の流れを実習します。	(有) フジタグループ
ギブス固定	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	(有) フジタグループ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得する。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。

(2) 研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等
平成28年8月2日（木）10：00～12：00 15：00～17：00 散田名倉堂 吉澤先生の実技資料を基にし様々な実技材料を用いた固定方法を実際に行った。
②指導力の修得・向上のための研修等
平成28年9月1日（木）13：00～14：00 15：50～17：30 教員研修会（大阪大会）の資料を基に①新人教員臨床セミナー（実技指導法）低学力者指導法の研修を行った。

(3) 研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等
平成29年12月19日（火） 日本柔道整復接骨医学会の資料を基に研修会、その後タカチホメディカル（株）を招き物理療法実技研修会を計画
②指導力の修得・向上のための研修等
平成29年8月31日（木）10：00～12：00 15：00～17：00 平成29年8月19・20日実施された、全国柔道整復学校協会教員研修会（岡山大会）前回の研修会に引き続き、武庫川女子大学文学部教育学科教授 北口勝也先生の【発達障害のある学生への指導-応用行動分析の視点から】を主な題材として柔道整復科教員を対象に報告会及び研修会を八王子キャンパス11F会議室にて実施予定。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。

学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1)理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	(2)運営方針(3)事業計画(4)運営組織(5)人事・給与制度(6)意思決定システム(7)情報システム
(3) 教育活動	(8)目標の設定(9)教育方法・評価等(10)成績評価・単位認定等(11)資格・免許取得の指導体制(12)教員・教員組織
(4) 学修成果	(13)就職率(14)資格・免許の取得率(15)卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	(16)就職等進路(17)中途退学への対応(18)学生相談(19)学生生活(20)保護者との連携(21)卒業生・社会人
(6) 教育環境	(22)施設・設備等(23)学外実習・インターンシップ等(24)防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	(25)学生募集活動(26)入学選考(27)学納金
(8) 財務	(28)財務基盤(29)予算・収支計画(30)監査(31)財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	(32)関連法令、設置基準等の遵守 (33) 個人情報保護(34)学校評価(35)教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	(36)社会貢献・地域貢献 (37) ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

社会環境が多様化している中で専門力=教育力とは限らないので、教員の研修に注力してもらいたいのご意見から、研修体制を整え内容の精査を行う。SNSのマナーに関して、社会的にも問題になっていることから指導強化していく。また、教員の労働環境改善、メンタルケアなどサポート等の充実が必要とのことから、「ヘルスサポートセンター」等の学生および教員のサポート体制の充実を検討している。なお、今年度から教員の変形労働時間制度を導入し労働環境の改善をはかっている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエンジニアリング株式会社 グループマネージャー)	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	卒業生/IT企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 事務局長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	地域関連
北尾 雄一郎	ジェムドロップ株式会社 代表取締役	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	クリエイターズ 企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	ミュージック 企業等委員
才丸 大介	株式会社カオルデザイン 企画推進室 室長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	デザイン 企業等委員
一瀬 康剛	株式会社アトム精密 代表取締役	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	テクノロジー 企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	スポーツ 企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野ハートクリニック 事務長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	医療 企業等委員
榊原 直哉	八王子市私立保育園協会 (藤井保育園副園長)	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	医療・保育 団体等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 () () 平成29年9月2日 URL : http://www.neec.ac.jp/announcement/23390/	
5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係	
(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。 また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。	
(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価、平成28年度の項目別の自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	
※ (10) 及び (11) については任意記載。	
(3) 情報提供方法 URL: http://www.neec.ac.jp/announcement/23390/	

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			栄養学1	生涯を通じた健康的な食生活の送り方や生活習慣病予防のための栄養摂取について学びます。	1前	15	1	○			○			○	
○			栄養学2	生涯を通じた健康的な食生活の送り方や生活習慣病予防のための栄養摂取について学びます。	1後	15	1	○			○			○	
○			経営管理1	経営管理に必要な税務の基礎を学びます。	1前	15	1	○			○			○	
○			経営管理2	経営管理に必要な税務の基礎を学びます。	1後	15	1	○			○			○	
○			手話1	日本手話実技とろう文化を学びます。	1前	30	2	○			○			○	
○			手話2	日本手話実技とろう文化を学びます。	1後	30	2	○			○			○	
○			スポーツ1	各種スポーツから健康と運動の必要性について基礎的な分野を学びます。	1前	30	1			○	○			○	
○			スポーツ2		1後	30	1			○	○			○	
○			解剖学1	人体のしくみと成り立ちを学ぶ学問であり、疾病の原因またはその治療にあたる人には欠かすことのできない学問です。各器官を系統立てて学びます。	1前	60	4	○			○			○	
○			解剖学2		1後	60	4	○			○			○	
○			生理学1	人体の生命活動に必要な細胞等の役割を理解し人体の基礎的生理学を学びます。	1前	30	2	○			○			○	
○			生理学2		1後	30	2	○			○			○	
○			病理学1 (総論)	疾病の成り立ちを学びます。	1後	15	1	○			○			○	
○			医学史	主に予防医学の歩みについて学びます。	1後	30	2	○			○			○	
○			医療関係法規	柔道整復師法とその他の医療関係法規について学びます。	1後	30	2	○			○			○	
○			柔道1	柔道を通じ礼法を学びまた基礎体力を養います。	1前	30	1			○	○			○	
○			柔道2		1後	30	1			○	○			○	

○		運動器・頭部	外傷を学ぶ上で欠かすことのできない運動器の基礎について学びます。	1 前	30	2	○			○	○		
○		運動器・体幹		1 前	30	2	○			○	○		
○		運動器・上肢		1 前	30	2	○			○	○		
○		運動器・下肢		1 前	30	2	○			○	○		
○		施術総論	各外傷に対応する柔道整復術の基礎を学びます。	1 後	30	2	○			○	○		
○		骨折総論		1 後	30	2	○			○	○		
○		脱臼総論		1 後	30	2	○			○	○		
○		軟部組織損傷総論	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	1 後	30	2	○			○	○		
○		包帯 1	柔道整復師に必要な包帯の巻き方について学びます。	1 前	30	1			○	○		○	○
○		包帯 2		1 後	30	1			○	○		○	○
○		業務用語 1	業務上必要な各用語について学びます。	1 前	15	1	○			○		○	
○		業務用語 2		1 後	15	1	○			○		○	
○		固定方法	患部を固定する様々な手段を学びます。	1 前	15	1	○			○	○		
○		施設見学 1	様々な施設を訪問し社会人として見分を広めます。	1 後	15	1	○			○	○		
○		ほねと筋肉 1	体の各部位について幼児や老人にも理解しやすく説明できる知識を学びます。	1 前	30	2	○			○	○		
○		ほねと筋肉 2		1 後	30	2	○			○	○		
○		生理学 3	人体の生理的活動を具体的に学び理解を深めます。	2 前	30	2	○			○		○	
○		生理学 4		2 後	30	2	○			○		○	
○		解剖学 3	人体各器官の存在場所や特徴を学び解剖学を統括します。	2 前	30	2	○			○		○	
○		解剖学 4		2 後	30	2	○			○		○	
○		病理学 2 (概論)	炎症や腫瘍等の基礎知識を学びます。	2 前	30	2	○			○		○	
○		病理学 3 (概論)		2 後	30	2	○			○		○	
○		公衆衛生学 1	健康に生活する上で必要な知識と情報を学びま	2 前	30	2	○			○	○		

○		公衆衛生学 2	す。	2 後	30	2	○			○		○			
○		柔道 3	投げ技、抑え技について形を中心に学びます。	2 前	30	1			○	○		○			
○		柔道 4		2 後	30	1			○	○		○			
○		骨折理論（上肢）	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2 前	30	2	○			○				○	
○		骨折理論（下肢）		2 後	30	2	○			○				○	
○		脱臼理論（上肢）		2 前	30	2	○			○		○			
○		軟部組織損傷各論		2 後	30	2	○			○		○			
○		物理療法理論		2 前	30	2	○			○		○			
○		後療法理論		2 後	30	2	○			○				○	
○		施術概論 1	健康に生活する上で必要な知識と情報を学びます。	2 前	30	2	○			○				○	
○		施術概論 2	生活環境について学び、保健衛生行政機関の仕組みを理解します。	2 後	30	2	○			○				○	
○		骨折実技（上肢 1）	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2 後	30	1			○	○				○	
○		骨折実技（下肢 1）		2 前	30	1			○	○					○
○		脱臼実技（上肢）		2 後	30	1			○	○			○		
○		軟部組織損傷実技		2 前	30	1			○	○			○		
○		触診実技		2 前	30	1			○	○					○ ○
○		物理療法実技		2 後	30	1			○	○			○		
○		画像観察実技		2 後	30	1			○	○					○ ○
○		後療法実技		2 前	30	1			○	○					○
○		施設見学 2	様々な施設を訪問し社会人として見分を広めます。	2 後	15	1	○				○	○			

○		ケガの手当 1	軽症の応急手当についての知識を学びます。	2 前	30	2	○			○		○	
○		ケガの手当 2		2 後	30	2	○			○		○	
○		運動処方 1	健康と運動の必要性について応用的な分野を学びます。	2 前	30	2	○			○			○
○		運動処方 2		2 後	30	2	○			○			○
○		からだのしくみ 1	体の働きについての概要を学びます。	3 前	30	2	○			○			○
○		からだのしくみ 2		3 後	30	2	○			○			○
○		生理学 5	生理学を統括し理解を深めます。	3 前	30	2	○			○			○
○		生理学 6		3 後	30	2	○			○			○
○		運動学 1	基礎力学や身体の動きや歩行のメカニズムを学びます。	3 前	30	2	○			○			○
○		運動学 2		3 後	30	2	○			○			○
○		病理学 4 (各論)	各疾病の特徴を学びます。	3 前	15	1	○			○			○
○		整形外科学 1	整形外科治療の基礎知識や代表的治療方法を学びます。	3 前	30	2	○			○			○
○		整形外科学 2		3 後	30	2	○			○			○
○		外科学概論 1	外科的治療の基礎と具体的方法を学びます。	3 前	30	2	○			○			○
○		外科学概論 2		3 後	30	2	○			○			○
○		公衆衛生学 3	生活環境について学び、保健衛生行政機関の仕組みを理解します。	3 前	30	2	○			○			○
○		公衆衛生学 4		3 後	15	1	○			○			○
○		柔道 5	柔道整復師として必要な柔道の技術・知識を習得します。	3 前	30	1			○	○			○
○		柔道 6		3 後	15	0	○			○			○
○		施術概論 3	部位別に具体的な外傷の成り立ちや治療方法を学びます。	3 前	30	2	○			○			○
○		施術概論 4		3 後	30	2	○			○			○
○		テーピング固定法	部位別に具体的な固定方法を学びます。	3 後	15	1	○			○			○
○		骨折整復学 (上肢)	上肢の骨折を統括します。	3 後	15	1	○			○			○

○		骨折整復学（下肢）	下肢の骨折を統括します。	3 後	15	1	○			○			○
○		脱臼整復学（上肢）	上肢の脱臼を統括します。	3 後	15	1	○			○			○
○		脱臼整復学（下肢）	下肢の脱臼を統括します。	3 後	15	1	○			○			○
○		機能訓練 1	機能訓練指導員として必要な知識を学びます。	3 前	30	2	○			○			○
○		機能訓練 2		3 後	30	2	○			○			○
○		骨折実技（上肢 2）	部位別に具体的な外傷の整復・固定や治療に至るまでの注意事項を学びます。	3 前	30	1			○	○			○
○		骨折実技（下肢 2）		3 前	30	1			○	○			○
○		脱臼実技（下肢）		3 前	30	1			○	○			○
○		徒手検査法実技		3 前	30	1			○	○			○
○		ギプス固定実技		3 前	30	1			○	○			○
○		臨床演習・実習		指導柔道整復師のもとで、接骨院における施術の流れを実習します。	3 前	45	1			○	○		
○		施設見学 3	様々な施設を訪問し社会人として見分を広めます。	3 前	15	1	○					○	○
○		施設見学 4		3 後	15	1	○					○	○
○		特別ゼミ	柔道整復師国家試験合格のための特別講義を実施します。	3 後	60	4	○			○			○
合計				97 科目		2715 単位時間(156単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。